



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年9月13日 No.125

線路モニタリング拡大に対する要求を提出！

申第6号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ

東日本ユニオンは「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」について、2018年度申24号として経営側に申し入れを行い、8月29日に団体交渉を行ってきました。

団体交渉では、施策実施から1年が経過し、その施策をしっかり振り返った中で議論を行ってきましたが、今施策の大きな柱の一つである「線路設備モニタリング」導入に伴い、今後拡大されるエリアセンターにおいての社員教育や取り扱いについて議論を深めることが出来得なかったため、9月12日申第6号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れを経営側に提出しました。



【申し入れ項目】

1. 「線路設備モニタリング」を今後拡大していくにあたり、未導入線区におけるモニタリングシステムの配備スケジュール及び社員教育のスケジュールを明らかにすること。
2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、認定線区における「NG箇所」が出た場合のJR側及びパートナー会社それぞれの取り扱いを明らかにすること。
3. 「線路設備モニタリング」を今後も拡大していくにあたり、未導入線区については十分な試行、検証を行った中で本運用を実施すること。
4. 本申し入れに対する回答は、2019年9月30日までとすること。

施策実施により安全レベルが低下するようでは駄目だ！